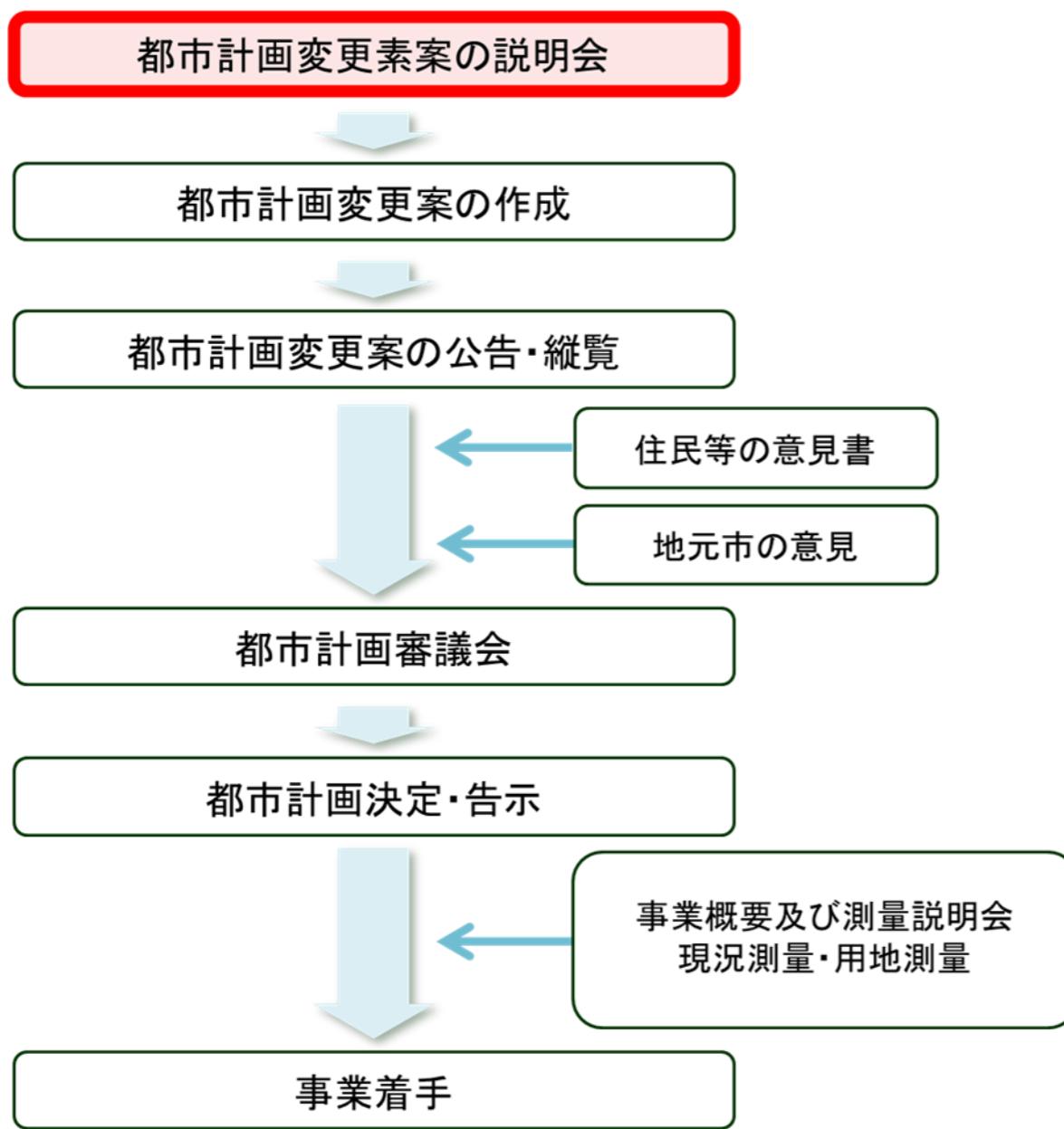


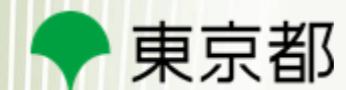
## 6 今後の進め方



### お問合せ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課 TEL:03-5388-3293  
〒163-8001  
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎11階南側

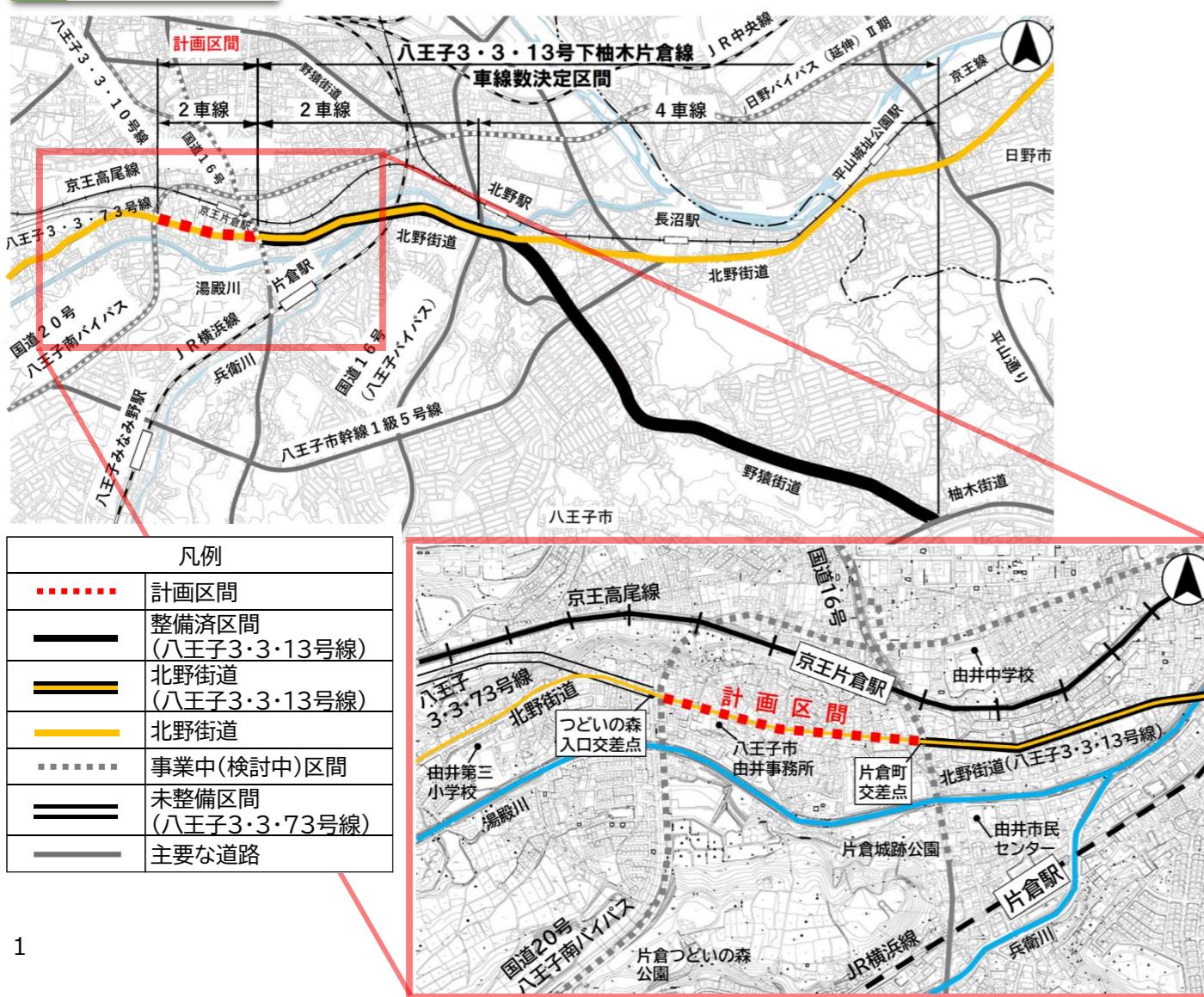
令和7年12月



## 1 計画のあらまし

- 八王子都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線（以下「八王子3・3・13号線」と称す。）は、八王子市下柚木二丁目を起点とし、八王子市片倉町を終点とする延長約4.8kmの都市計画道路であり、一部は北野街道として第一次緊急輸送道路に指定されています。
- 八王子3・3・13号線の終点付近にある国道16号から現在国が整備を進めている国道20号八王子南バイパスまでの区間（以下、「計画区間」と称す。）は、現道の北野街道がありますが、都市計画道路の位置付けがなく、交通の円滑化、歩行者の安全性確保、緊急輸送道路としての機能強化などに課題があります。
- このことから、八王子3・3・13号線と八王子3・3・73号線を連結し、東西方向の道路ネットワークを強化するために計画区間を新たに都市計画道路に追加する必要があります。
- 東京都は国や市と構成する「国道16号片倉町・万町地区現道対策調整会議」において、計画区間周辺の事業について進捗状況の確認等の情報共有を図り、道路網の拡充について検討を進めた結果、八王子3・3・13号線を約610m延伸するとともに、車線の数を決定する都市計画変更案を作成しました。

### 位置図



## 2 地域の現状と課題

### 活力(交通)

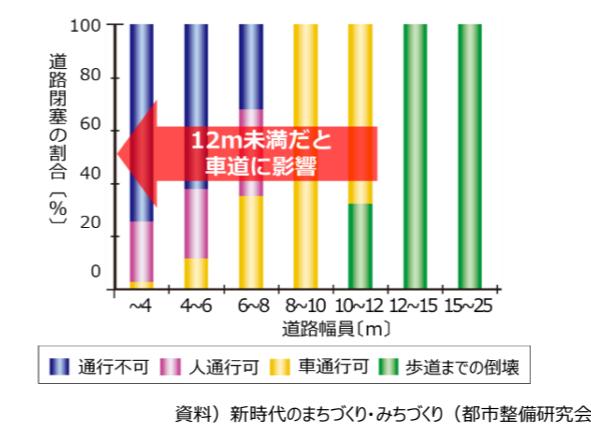
- 片倉町交差点を起点に慢性的な渋滞が発生しており、交通量の多い時間帯に最大570mほどの渋滞が発生していることから、円滑な交通の確保が課題となっています。



渋滞の様子

### 防災

- 計画区間は、地震等の大規模災害発生時に避難・救助や物資供給等の応急活動に用いられる第一次緊急輸送道路に指定されていますが、現道は幅員約9mの道路になっており、震災時には建物や電柱の倒壊による道路の閉塞が懸念されます。



阪神・淡路大震災における道路幅員と道路閉塞の関係



道路閉塞の事例 (令和6年能登半島地震)

### 暮らし

- 計画区間の一部は通学路に指定されていますが、狭隘な現道では歩行者の安全性確保が課題です。
- また、自転車の通行や緑豊かな道路空間の創出が必要です。



歩道の無い箇所を歩く児童の様子

### 環境



狭隘な現道と歩行者の通行状況

### 3 計画の目的

#### ○交通の円滑化

- 付加車線の設置による片倉町交差点の渋滞緩和
- バスベイの設置による交通の円滑化

#### ○地域の防災性の向上

- 広幅員の道路空間と無電柱化による災害時の物資輸送路や避難路としての機能確保

#### ○安全で快適な都市空間の創出

- 歩行者、自転車などの安全な通行空間を確保
- 街路樹の整備による良好な都市景観の創出



バスベイのイメージ（五日市街道）



無電柱化のイメージ（川崎街道）

※整備形態の詳細については、今後、関係機関との調整し、検討していきます。

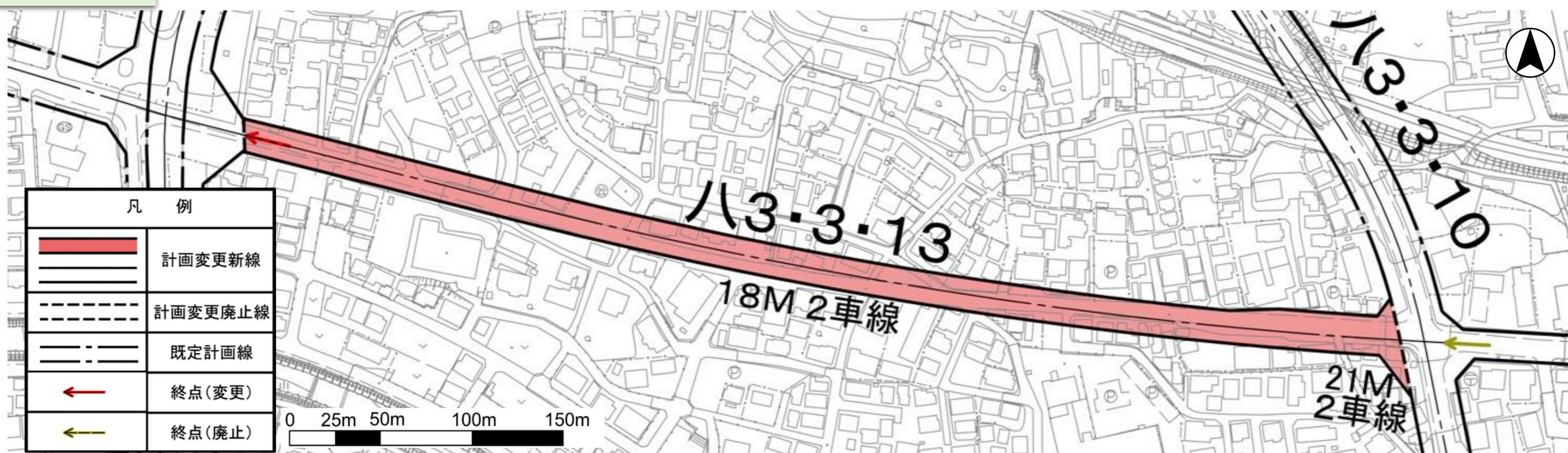
### 4 都市計画変更素案

#### 計画内容

- 八王子3・3・13号線の終点位置を約610m変更し、延長を約4,820mから約5,430mとします。
- 追加する区域は一般部で幅員18m、片倉町交差点の西側は付加車線を設置することから幅員21mとします。
- また、車線の数を2車線に定めます。

名称	八王子都市計画道路3・3・13号下柚木片倉線	
起点	八王子市下柚木二丁目	
終点	八王子市片倉町	
延長	約4,820m → 約5,430m	
計画区間	幅員	18～21m
	車線数	2車線
	構造形式	地表式（平面構造）

#### 計画概要図



※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（7都市基交第564号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

※（承認番号）7都市基街都第106号、令和7年6月17日

※この図面の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

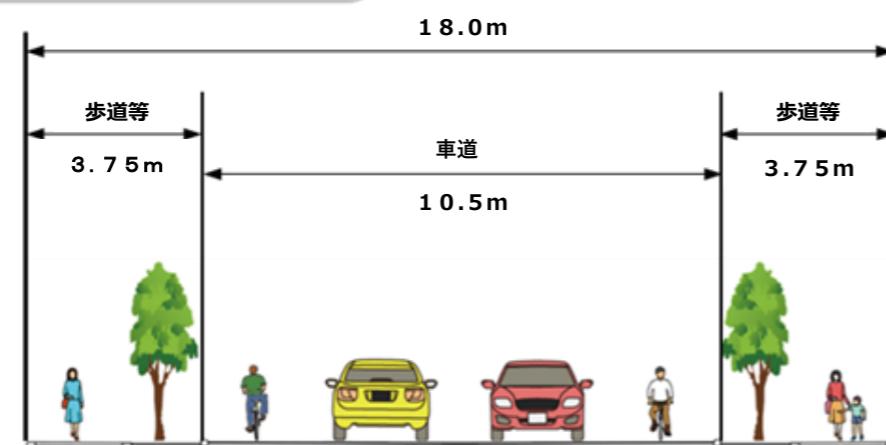
## 5 道路構造の概要（イメージ図）

### 平面図

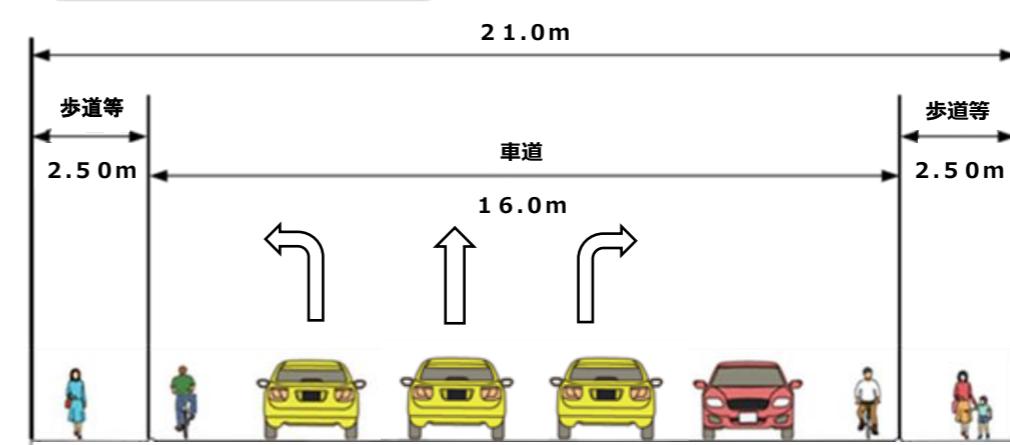


### 横断図

#### 1 一般部



#### 2 片倉町交差点



※平面図及び横断図、整備形態の詳細については、今後、関係機関との調整により、変更となる場合があります。